

令和5年度 予算編成方針

新型コロナウイルス感染症による厳しい経済状況が各種施策の効果により徐々に復調しつつあるものの、不安定な世界情勢を背景に、原油価格や物価が高騰するなど、市の財政運営を行っていく上では、決して予断を許さない状況が続いている。

このような状況下にあっても、市民の生活を守り、事業者の持続的な事業運営を支え、安全で安心して暮らせるまちを維持していくためには、非常時においても安定したサービス提供を行う『堅実さ』と、社会情勢の変化に伴い多様化する行政ニーズを的確に反映したサービス提供を行う『柔軟さ』を兼ね備えた行財政運営が必要不可欠であると考えている。

改めて、職員一人ひとりが行政運営の担い手として『進化が求められる時代』に立っていることを認識し、探求することを怠らず、また、未知なる環境に臆することなく、目の前の課題に果敢に挑戦し、志木市を前進させることに力が注がれることを期待している。

また、令和5年度は、まちづくりの第3ステージ「しき躍進計画35」に掲げた事業の本格的な実践年度でもある。本計画の推進にあたっては、「もっといきいき！市民の健康づくり」、「もっとすくすく！子育て世代定住」、「もっとあんしん！暮らしやすさ向上」、「もっとわくわく！魅力発信」、「新しい生活様式を見据えた市役所改革」をさらに加速させるとともに、“with コロナ”から“after コロナ”の社会も意識した、新しい市民サービスのあり方を積極的に検討されたい。

以上を念頭に、次の4つの事項を基本的な考え方として、予算編成の柱とする。

第一に、令和5年度は、生まれ変わった本市のランドマークである新庁舎やいろは親水公園、更にはふれあい館「もくせい」など、令和4年度に整備した『拠点』の特性を生かした施策を展開していく年となる。施策の展開にあたっては、拠点を所管するセクションのみならず、あらゆる所属において現状にとらわれず、これまで以上に想像力を働かせ、既存事業との有機的な連携などを念頭に、多様化する行政需要に応える施策を創造すること。

第二に、不安定な世界情勢などにより、先行きの不透明な状況が続いており、今般の原油価格や物価の高騰は、市の財政に長期間にわたり影響を与える可能性があることから、予算要求にあたっては、改めて年間

予算を的確に見積もるとともに、限られた財源で重点施策等が着実に実施できるよう、サマーレビューや事務事業の見直しの結果を適切に予算要求へ反映させること。

第三に、行政需要の多様化に伴い、自治体に求められる役割や業務量が増大している一方で、将来的な労働人口の減少は避けて通ることはできない。今後においても安定した行政運営を行っていく上では、時代の変化に応じた事業転換を図っていくことが必須であることから、日進月歩で進化するデジタル社会の波に乗り遅れることがないように一人ひとりがアンテナを高く張り、効率的かつ効果的な市民の利便性向上策を積極的に企画・立案すること。

第四に、超高齢社会に伴う社会保障経費や老朽化する公共施設の対応経費などが年々増大していく中であっても、市民生活に不可欠なサービスを安定的に提供する必要がある。自治体 DX や SDGs、スマートシティの推進といった新たな行政課題に対応した事業の展開にあたっては、国や県の補助金活用はもとより、クラウドファンディングや企業からの協賛なども検討し、財源確保の方策をまとめた上で予算要求に反映させること。

以上のことを予算編成にあたっての基本的な考え方とし、下記の点も熟慮のうえ、令和5年度の予算編成に取り組むこと。

記

- (1) 予算要求における各事業の経費の見積りにあたっては、最少の経費で最大の効果が得られるよう検討し、単年度のみならず将来に向けて持続可能な財政運営をめざすことを全職員共通の認識とする。
また、各課で所管する分野ごとの事業計画の推進にあたっては、行政の強みを最大限活かし、データを収集・分析して、将来発生することが懸念される課題に対し、事前に解決すべく必要な予算を計上すること。
- (2) 前例踏襲は認めない。サマーレビューや事務事業の見直し、事業判定会の対象となった事業だけでなく、すべての事務事業についてPDCAサイクルの徹底を図り、過去の決算状況等も踏まえ、聖域なく見直しを行うことで事業の新陳代謝を加速し、社会情勢の変化に適切に対応すること。
- (3) 既存事業については、引き続き実施することを前提とせず、当初

見込んだ事業効果が得られていない事業、所期の目的を達した事業等、真に今必要な事業を見極め、廃止を含めて検討すること。

- (4) 経常経費については、各部局は示された財源の枠内に予算を収めることを共通目標とし、部（局・室）長マネジメントのもと、各事業のスクラップ&ビルドを促進するとともに、枠予算部内調整WGを実施するなど、限られた財源の効果的・効率的な活用を目指すこと。
- (5) 新規事業については、徹底した議論を行い、アイデア行政の視点をもって、魅力ある事業をボトムアップにより考案していくこと。また、事業の推進による効果を具体的かつ明確にすることとし、その達成目標は定性的かつ定量的な指標により設定すること。あわせて、可能な限り事業実施期間を設定するとともに、予定事業費の総額を明らかにすること。
- (6) 部局協働（連携）を念頭に、複数の部局にまたがる政策課題については、より体系的で効果的な予算を編成するという観点から、予算要求にあたっては、あらかじめ関係する部局間で調整を行うこと。
- (7) 「地域力」の活用を念頭に、地域包括ケアの理念を踏まえた共生社会の実現に向けて、「自助・互助」を育む仕組みづくりを促進させる取り組みを検討すること。
- (8) 各分野の計画に位置付けられている項目のみならず、各部局とも、市民ニーズや時代の趨勢を的確にとらえた、本市の魅力向上に寄与する事業を企画立案すること。また、各担当にあっては、ルーティンワークに安住せず、徹底した議論を行い、アイデア行政の視点をもって、事業実施に伴う直接的な効果だけではなく、波及効果も想定した魅力ある事業をボトムアップにより考案していくこと。
- (9) 単に人員不足を理由とした会計年度任用職員等の増員を考えるのではなく、業務の効率化や委託化など、様々な手法の中から最善を選択できるよう、十分に検討すること。また、AI・RPAといった先端技術の活用により、コストメリット及び効率化が図られるものは、既存の事業であっても、実施方法の大胆な変更を含めた検討をすること。